健／令06-02　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年４月２５日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三菱瓦斯化学健康保険組合

《　特定健診受診券の送付　》

＊令和６年度　特定健診受診券（家族用・任継用）の送付について

今年度中に４０～７５歳になられるご家族・任継者宛に特定健診を無料で受診できる

**【特定健診・受診の流れ】**

①受診券の確認　：　受診券の内容を確認して下さい。

②医療機関予約　：「特定健診実施医療機関一覧（健保連集合契約）」にある

　　　　　　　　　　　ご希望の医療機関を選択し、各自でご予約をお願いします。

　③受診券の提出　：　受診の際に窓口へ「受診券」と「保険証」を提示して下さい。

　＊個人負担金　　：　**なし**（基本項目＋詳細項目は、個人負担なしです。）

＊受診可能期間　：　**令和７年３月３１日又は、資格を喪失する日まで**

＊受診回数　　　：　年１回

**「受診券」と「特定健診実施医療機関一覧（健保連集合契約Ａ）」**をお送りします。

　　今回お送りした受診券を利用した場合の特定健診結果は、自動的に健保組合に送付さ

れるようになっておりますが、勤め先（パート先など）で健康診断を受診され、特定健

診受診券をご利用にならない方は、お手数ですが「健診結果項目（必須項目）のコピー」

と「特定健診問診票（２２設問）」を健保組合までお送り下さい。

（受診率向上の為、是非ご協力をお願いします。)

**「人間ドック」は、特定健診とは別の制度です**が、検査項目をカバーしていることも

あり、人間ドックの医療診機関より直接健保組合へ健診結果と問診票を送付してもらうこ

とになっており、健保組合では、登録に必要な項目がそろえば登録をしていく方向で対

応しております。登録に問題がある場合は健保組合までご連絡下さい。

　医療機関一覧は、被保険者（本人）の事業所近辺で集合契約Ａをもとに作成しており

ますが、他の都道府県をご希望の方は、健保ホームページ（http://www.mgckenpo.jp）

の「特定健診・保健指導」に全国版をリンクしております。

又、上記の医療機関一覧では近くに医療機関がない、かかりつけ病院で受診したい等

のご希望がある場合は、集合契約Ｂ（全国で約４万５千件）の一覧を健保ホームページ

で確認することもできます。（**詳細は、裏面へ**）

尚、健保ホームページをご覧になれない方は、お調べしますので　TEL 03-3283-5107

藤田までご連絡下さい。

以　上